

# 島根県立高等技術校再編整備計画

平成20年3月

島 根 県

# 1 . 労働環境を取り巻く状況

## 1 人口構造の変化

本県の人口構成は、少子高齢化の急速な進行にともない年少人口が減少しており、生産年齢人口については、平成7年からの10年間で約38,000人余り減少し、将来的にも減少が見込まれている。

また、団塊の世代が順次定年に達することにより、労働力不足や熟練技能やノウハウが継承されることなく失われてしまう、いわゆる2007年問題も、県内において懸念される。

さらに、本県では、若年者の県外流出の傾向に歯止めがかかっておらず、若年労働力の確保は今後の県内産業の振興を図る上で重要な問題となっている。

## 2 産業構造・就業構造等の状況

本県の就業者の割合を、平成17年国勢調査で業種別に見ると、卸・小売業、製造業、サービス業の順に多くなっている。

最近の状況を見ると、製造業については、好調な業況を反映して、就業者数をのばす傾向にある一方、公共事業の削減の影響から土木・建設業等は就業者数が減る傾向にある。

雇用形態を見ると、就業構造基本調査による平成9年と平成14年の結果では、正規雇用者が減少する一方、パートタイム労働者、派遣労働者等の非正規労働者が増加している。

## 3 就業意識の多様化及び企業の人材ニーズの変化

個人の就業意識については、企業の終身雇用体制が後退してきている中で、個人の意識もこれに対応したものに变化してきており、仕事の内容を重視する一方で、「就社」よりは「就職」という傾向に変化してきている。

一方、企業においては、多様な業務へ柔軟に対応できる多様化・高度化した職業スキルを求める傾向が高まっており、より即戦力求める指向や中途採用者の増大などその人材ニーズにも大きな変化が現れている。また、企業内においては、実際の業務に関連した教育訓練に重点化を図る傾向が高まっている。このため、公共職業能力開発においても人材ニーズを踏まえた訓練実施が求められている。

## 4 労働市場の推移

本県においては、失業率(モデル推計値)は全国と同様に改善の傾向はあるものの、有効求人倍率は全国平均を下回るなど雇用情勢は依然厳しい状況である。

また、近年県内においても労働移動が活発となっており、就職促進を図るため、職業訓練の充実をはかるとともに、ミスマッチの解消にむけての取り組みが求められている。

若年者の雇用環境は、失業率は改善傾向にあるものの高い水準にあるなど依然厳しく、労働力調査から集計した全国のフリーターの数は平成15年をピークに減少しているが高止まりしている。あわせて、新規学卒者の早期離職率については、大学卒、高校卒とも高水準であるなど多くの課題を抱えている。若年者に向けては、能力開発や雇用対策の観点だけでなく、職業意識を高めることも含めた総合的な支援策が求められている。

## 2 . 職業能力開発の方向性

平成18年度策定した、第8次島根県職業能力開発計画において、以下6点の重点的な取組の方向性を定めている。

### 1 労働市場のインフラ充実

職業キャリアの持続的かつ円滑な展開をはかっていくためには、効果的に職業能力を発揮できる環境を整備することが重要である。このため、多様な職業訓練・教育訓練の機会の確保や情報提供等の労働市場のインフラ整備を通じた職業キャリア形成支援を今後も取り組んでいく必要がある。

### 2 働く者の職業生涯を通じた職業キャリア形成への支援

今後、若年労働力の減少が見込まれる中、多様な人材一人一人が就業することを通じて豊かな社会づくりに寄与できるよう、生涯を通じた職業キャリア形成支援策をさらに進めていくことが必要である。

### 3 成長分野の動向や産業振興施策と連携した職業能力開発の推進

技術革新や製品開発のスピードが速まる中で、求職者のニーズや産業動向、技術革新に対応した多様な職業訓練機会の確保が求められている。

また、産業振興を重点課題として推進する本県においては、地元・企業ニーズを踏まえた職業能力開発を進めるとともに、成長分野の動向を踏まえた訓練コースの設定や技術の高度化に対応した高度訓練にむけて検討を進めていく必要がある。

### 4 雇用失業情勢に対応した職業能力開発

雇用失業情勢や労働力需給の変化に的確に対応し再就職の支援をはかるため、迅速、機動的な職業訓練が求められている。雇用のセーフティネットとしての観点から、公共職業訓練及び職業安定機関との一層の連携強化や求職者の能力と求人側の求める能力のミスマッチを解消するための取り組みも進める必要がある。

### 5 「現場力」の強化と技能の継承・振興

これまで、産業の現場でものづくり等を支えてきた「現場力」の低下が指摘されている。問題の背景には、進学率の上昇に伴う若者の不足、人員抑制による労働者の年齢構成の偏り、企業内訓練等による若者育成システムの縮小等の実態があり、団塊の世代の引退も相まって、現場を支える技術、技能の継承は重要な課題であり、将来の中核人材の確保・育成や技能・技術等を持った団塊の世代をはじめとする中高年労働者から技能継承を進める措置を講じる必要がある。

## 6 職業能力開発施策の推進体制の整備

労働者の職業能力開発に関しては、事業活動の主体である企業が実施することが基本である。しかし、職業能力開発の内容の多様化や、自発的に職業能力開発を行う労働者も増加していること等から企業外職業訓練サービスの役割は重要となっている。

公共部門における職業訓練については、中小企業等、職業能力開発を行うことが困難な者に対する支援を行うこと。民間の教育訓練サービスの育成をはかること。ものづくり分野等、多額の訓練実施経費が必要であるが、真に人材育成が求められる分野の職業訓練を行うこと。離職者の早期再就職や障害者等の職業的自立に向けた職業訓練等の実施や、基本的な枠組み設定を行うこと。等が主な役割であり、公共部門と民間が役割を分担しながら施策を推進することが必要である。

また、国と県の役割分担については、国は、「雇用対策の一環として離転職者の再就職を図るための職業訓練を行い、また、高度・先導的な教育訓練を開発し普及させるとともに、自ら当該教育訓練を実施すること」、県は、「地域産業の人材ニーズや職業訓練ニーズをきめ細かく把握しつつ、これに対応した職業訓練を行うなど、地域の実情に応じた職業能力開発を推進する役割を担い、県としての産業振興施策や福祉施策と一体となって、雇用の創出や安定に向けた取り組みを推進すること」、を中心的に担い、両者が密接に連携をはかり施策を進めることが求められる。

## 3 . 島根県の財政状況

本県財政は、県税等の自主財源に乏しく、地方交付税や国庫支出金等にその多くを依存せざるを得ない状況にあり、加えて、長期にわたる景気低迷による県税の伸び悩みや近年の地方交付税の大幅な削減などにより一般財源が大幅に減少した。また、遅れていた社会資本整備や県勢の発展に資する戦略的なプロジェクトの推進や、国の経済対策にも呼応し積極的に取り組んできた結果、本県社会資本の整備水準は相当程度向上した一方で、これに伴う県債の残高が平成15年度末には1兆円を超え、この償還にかかる公債費は、今後とも毎年度900億円台の高水準で推移することが見込まれ、財政運営上の大きな圧迫原因となっている。

このような状況を踏まえ、平成16年10月に「中期財政改革基本方針」を策定し、歳入歳出全般にわたるかつてない大胆な財政改革に取り組んできた結果、目標にしていた300億円程度の収支改善を達成できたが、一方で、国の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」で示された歳出改革の取組を踏まえると、現状の予算水準のままでは、中期的になお200億円を超える多額の収支不足が続く厳しい状況が見込まれる。

このため、平成19年10月に「財政健全化基本方針」を策定し、平成20年度から平成23年度までの4年間を集中改革期間と定め、抜本的な改革を集中して実行することとしている。

## 4 . 県立高等技術校における現状と課題

### 1 企業ニーズに対応した職業訓練の実施

県立高等技術校における近年の入校及び就職状況を見ると、定員155名に対する過去3年間の平均入校者数は、133.3名(86.0%)、平均就職者数は、113.0名(72.9%)、平均関連就職者数は、104.3名(67.3%)となっている。入校者については、おおむね定員を満たす状況ではあるが、訓練科によっては、定員割れが続いている科もある。また、今年度の入校者数は企業求人回復により大きく低下しており、来年度以降も企業求人の動向によっては、同様の傾向が予想される。訓練科に関連する企業への就職状況も、業況の悪化などを背景に、厳しい訓練科もある。

一方、県の産業振興施策に関連する訓練科の不足が指摘されるところでもあり、産業構造や企業の求める人材ニーズの変化に対応して現在の訓練内容を見直し、訓練科の新設・改廃を行う必要がある。

### 2 人口構造の変化等に対応した職業訓練の実施

県内の少子化の進行や中卒者の高等学校への進学率向上により、中卒者の入校数が年々減ってきており、中卒以上を対象とした訓練科においては定員確保に苦慮している。一方、産業界からは、より即戦力となる高度な人材の育成を求められていることから、訓練対象や訓練内容の見直しを行う必要がある。

### 3 効率的・効果的職業訓練の実施

現在の県の財政状況は大変厳しい状況にあり、歳出全般にわたる見直しによる予算削減の徹底など、効率的・効果的な事業執行が強く求められている。

求められる効率的・効果的な職業訓練実施のため、訓練科の見直し・再編等を行う必要がある。

### 4 民間教育訓練機関等との連携による総合的職業訓練の実施

現在、県立高等技術校に設置している訓練科の中には、雇用・能力開発機構や民間教育訓練機関などと内容的に重複するものがあり、従前より民間教育機関等からこの調整を求められている。

限られた財源を有効活用し、多様化する企業ニーズや労働者の就業意識に対応した多様な職業訓練機会を提供するためには、雇用・能力開発機構や民間教育訓練機関などと連携した職業訓練の実施が重要である。

そのため、それら機関との役割分担を明確にし機能的に連携できるよう、重複する科のあり方について整理する必要がある。

### 5 施設の老朽化と訓練実施体制の強化

県内に4校ある県立高等技術校のうち、出雲校を除く3校の建物については、いずれも、建設から35年以上が経過しており、老朽化が著しい状況である。また、職員も少数体制で運営を実施していることから、十分な訓練実施ができないなどの問題があり、その改善が必要である。

## 5 . 高等技術校再編整備の方向性

### 県内産業振興に資する産業界のニーズに即した訓練等の実施

#### 産業振興に資する分野の訓練科新設

県内の産業振興に資する人材の育成を図るため、本県産業の動向や施策の方向性と人材育成の現状を考慮し、特に求められる分野の訓練科の新設を検討する。設置にあたっては、企業のニーズを十分に把握し、訓練内容に反映させるとともに、入校生の確保と就職が円滑に進むよう、高等学校等及び産業界との連携を密にする。

#### 幅広い業務に対応できる多能工育成

産業構造の転換や技術革新等、近年の労働環境の変化に対応し、労働者に求められる幅広い業務への対応能力が習得できるよう訓練内容の見直しを行う。

#### 新しい機能の充実

高等技術校の新しい機能として、施設開放や在職者訓練の企画・相談など、地域産業界のニーズに即した新しい機能を検討する。

### 効率的・効果的な訓練の実施

#### 類似訓練科の統合

効率的・効果的な訓練科運営を図るため、類似の訓練科については、統合を促進する。

#### 訓練ニーズ低下の訓練科の廃止

産業構造の変化により、訓練ニーズが低下した訓練科については、技能者の技能継承や代替機能の確保に配慮しつつ、廃止を検討する。

#### 訓練対象等の見直し

企業ニーズや少子化及び中学生の進路状況を踏まえ、訓練対象・定員・訓練期間も必要に応じて見直す。

#### 機構・民間教育訓練機関との連携と役割分担

多様化する企業ニーズや労働者の就業意識に対応した職業訓練を効率的・効果的に実施するために、雇用・能力開発機構や民間教育訓練機関と役割分担しながら連携して人材育成を図る。

雇用・能力開発機構や民間教育訓練機関においても同じ内容の技能取得が行われている訓練科については、重複を避ける観点から、内容及び地域的に見てニーズが満たされていると評価しうる分野については、廃止する。

#### 高等技術校及び訓練科の配置

高等技術校及び訓練科の配置については、地域の産業の動向や訓練ニーズ、受講者の利便性等を考慮し、上記の再編の方向性を踏まえるとともに、県財政健全化の方向に沿って効率性の観点から拠点化を図る方向で検討する。

## 6 . 訓練科の見直し

前記の高等技術校再編整備の方向性を踏まえ、これからの時代のニーズに対応した訓練を実施するため、現在の訓練科の訓練内容等を次のとおり見直す。(見直し内容の詳細については別紙参照のこと)

なお、県西部の2校については、平成16年2月策定の「県立石見高等技術校(仮称)整備計画」の見直しも含め、改めて訓練科を見直す。

以下 高等技術校名を「 校」と表記する。

### 1 若年者向け訓練科

#### (1) 県東部校(松江校・出雲校)

##### 新設する訓練科

県内産業振興のためには、「しまね産業活性化戦略(第1次とりまとめ)」(H19.11月)および「島根県総合雇用対策の方針」(H19.11月策定)において示されているように、ものづくり及びIT産業分野の人材育成が重要である。

については、そうした人材育成に資する新設の訓練科について、業界ニーズや他の教育訓練機関との役割分担を考慮し、訓練内容、訓練対象及び訓練期間等を含め今後詳細に検討する。

##### 廃止する訓練科

入校者や関連就職先の確保が現状とともに将来的にも困難と見込まれる、松江校「庭園技術科」「建築科(技能連携)」を廃止する。

また、民間専門学校と地域的にも、取得目標とする資格についても重複する、出雲校「理容科」については、効率的・効果的運営の観点から民間専門学校との役割分担を図るために廃科とする。

##### 継続して検討を要する科

出雲校「美容科」については、民間専門学校と地域的にも、取得目標とする資格についても重複していること、また、通信課程や認定職業訓練施設など、様々な就業のための養成施設があることから、効率的・効果的運営の観点より民間との役割分担を図るべきである。

業界の人材確保状況及び今後の人材ニーズや民間養成施設の動向等を、さらに調査する必要があるため、継続して検討することとする。

##### 今後の状況により存廃を判断する科

松江校「左官技工科」は、入校者確保が困難な状況ではあるが、左官業界への人材輩出元として高等技術校が占める役割が大きいこと、近年、業界の技能者高齢化により若年者の求人ニーズがあることから、平成21年度に訓練対象、訓練内容及び訓練期間を変更し、平成22年度までの2年間の訓練実績を見て科の存廃を判断する。

また、出雲校「自動車工学科」については民間専門学校と重複するが、民間専門学校の第1期生が卒業しておらず人材輩出状況及び県内就職の状況が確認できないことから、当面出雲校で訓練を継続し、民間専門学校が業界の人材ニーズを確保できる見通しがついた段階で廃科することとする。

### **訓練内容を見直しする訓練科**

出雲校「ビジュアルデザイン科」については、訓練内容の一部が民間専門学校と重複するため、広告・印刷業界からニーズの高いウェブデザイン技術などを付加した「Webデザイン科(仮称)」として設置する。

### **統合する訓練科**

出雲校「土木工学科」「設備工学科」については、入校者や関連就職先の確保が困難な状況ではあるが、業界から資格取得者や多能工のニーズが高いこと、統合により入校者・関連就職先の確保が見込めることから、両科を統合し「住環境・建設科(仮称)」を設置する。

### **継続する訓練科**

松江校「建築科」については、入校者や関連就職先の確保状況が良好であり、継続して訓練を実施する。

## **(2) 県西部校(浜田校・益田校)**

### **継続する訓練科**

浜田・益田校「OAシステム科」及び「建築科」については、両校でそれぞれ実施している訓練科であり、各々統合し定員を見直すことにより、入校者や関連就職先の確保が見込めることから継続して訓練を実施する。

### **県立石見高等技術校(仮称)整備計画の見直しにより廃案とする訓練科**

石見高等技術校(仮称)整備計画について、今回あわせて見直しを行ったが、以下の訓練科については廃案とする。

「情報システム科」については、現在ある「OAシステム科」の訓練期間を2年に延長して、情報セキュリティなどの訓練を加える計画であったが、地域の産業実態から訓練期間を延長する効果が薄いと判断し、現在そのまま「OAシステム科」として訓練実施を継続し、「情報システム科」については廃案とする。

「電気システム科」については、入校生や関連就職先の確保困難な状況が予想されるため廃案とする。

「建築工学科」については、地域的な非木造建築業界の求人ニーズがわずかな状況であり、訓練の必要性が薄いことから廃案とする。

「OAビジネス科」は「OAシステム科」と訓練内容の重複が多いため、廃案とする。

## **2 離転職者向け訓練科**

離転職者向け訓練については、厚生労働省が定めた第8次職業能力開発基本計画において、基本的には雇用・能力開発機構が実施することとされていることから、県としては地域のニーズに応じ、雇用・能力開発機構の行う訓練を補完する観点から必要な訓練を実施することとする。

具体的な訓練科については以下の通りとする。

### **廃止する訓練科**

入校者や関連就職先の確保困難な出雲校「建具製作科」、浜田・益田校「建設科」については廃科とする。

### **訓練内容を見直しする訓練科**

県西部地域においては、雇用・能力開発機構が提供する離転職者訓練が、事務系に限られていることや製造業などで求人確保困難な状況があることから、浜田・益田校「情報サービス科」の訓練内容を見直し、製造業への従事も可能なパソコン操作訓練科「OAワーク科(仮称)」を設置する。

### **新設する訓練科**

県西部地域において不足している製造系技能者の育成のため、幅広い製造現場に対応可能な技能者を育成する「機械加工科(仮称)」を設置する。

## **7 . 高等技術校の配置及び名称について**

高等技術校の配置については、施設の老朽化が顕著な浜田校と益田校については、既に石見高等技術校(仮称)再編整備計画に基づき、統合して益田市に新設することとしている。また、東部についても松江校の老朽化が進んでおり、今回訓練科の見直しを行った結果、既存の訓練科が減少したため、効率的訓練の実施のため拠点化を図る必要がある。ついては、松江校を廃止し、出雲校に統合する。したがって、再編後は、東西各1校の2校体制とする。

なお、各校の名称については、開校までの間に決定することとし、当面は仮称として、「東部高等技術校」・「西部高等技術校」とする。

## **8 . 高等技術校の機能向上**

### **1 在職セミナー等の充実**

多様な業種からの職業能力開発ニーズに対応したセミナーや、きめ細かい企業ニーズに対応した、オーダーメイド型の研修の実施など在职者を対象とした訓練の充実を図る。

### **2 企業が実施する人材育成事業への支援**

企業が実施する人材育成研修等への指導員の派遣や、研修内容等に対するアドバイスなど、高等技術校が蓄積するノウハウを積極的に活用した企業の人材育成支援を行う。

### **3 教育機関等の学習への支援**

教育機関が行う就業意識醸成のための体験学習や、専門高校の技能実習に対して、指導員の派遣や、高等技術校の施設や設備を開放するなど教育機関等の職業教育への支援を行う。

#### 4 施設・設備の開放

企業等の人材育成研修のほか、高等技術校の施設・設備を広く地域に開放する。

### 9 . 再編整備スケジュールの基本的考え方

原則東部校・西部校同時期に再編後の体制に移行できるよう整備を行っていくが、訓練科によっては、開設時期を多少前後させるなど柔軟に対応する。

なお、再編後の体制に移行する時期については、平成23年4月を目途とする。